

業務委託料（単価契約分）

業務の区分		契約単価(税込)
1	個人負担金5,900円を受領し実施した場合	5,981.00 円
2	生活保護受給者等個人負担金免除対象者（肺炎球菌予防接種事業実施要領第2条第1項の該当者）で個人負担金免除で実施した場合	11,881.00 円
3	診察まで行ったが、接種医の判断により、実施しなかった場合（不可問診）	3,521.00 円

（注）

1 同日における同時接種の不可問診（予診のみ）は1件の請求とする。